

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【公開番号】特開2000-310632(P2000-310632A)

【公開日】平成12年11月7日(2000.11.7)

【出願番号】特願2000-43837(P2000-43837)

【国際特許分類】

G 0 1 N 33/493 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/493

B

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月27日(2006.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 トイレ内での用便行為により得られた使用者の排泄物を測定し、該測定に基づいて該使用者の健康管理に関する情報を提供する測定・提供動作を行う健康管理装置であって、

便器に備えられ、前記排泄物を取得する取得手段と、

該取得手段によって取得された排泄物を搬送する搬送路を有し、その搬送路より搬送された排泄物に関わる物理量を測定する測定手段と、

不純物の残留した前記搬送路を洗浄する洗浄手段と、

を備え、

前記不純物は、カビ、バクテリアであり、

前記洗浄手段は、カビ、バクテリアの繁殖抑制溶液を前記搬送路に送り込むことを特徴とする健康管理装置。

【請求項2】 請求項1に記載の健康管理装置であって、

前記排泄物は尿であり、

前記測定は、尿糖、蛋白、潜血、ナトリウムイオン、尿酸のうち、少なくとも一つの成分に関するものであることを特徴とする健康管理装置。

【請求項3】 請求項1又は2に記載の健康管理装置であって、

前記測定の結果を逐次記憶する第一の記憶手段と、

前記測定・提供動作には、前記第一の記憶手段に記憶された複数の測定結果を用いた統計処理が含まれることを特徴とする健康管理装置。

【請求項4】 請求項1～3のいずれかに記載の健康管理装置であって、

前記複数の健康管理装置間で前記測定の結果をやりとり可能なデータ授受手段を備える健康管理装置。

【請求項5】 請求項1～4のいずれかに記載の健康管理装置であって、

複数の使用者を識別する識別手段と、

該識別された使用者との相関を確保した態様で、前記測定の結果を記憶する第二の記憶手段を備えたことを特徴とする健康管理装置。

【請求項6】 排泄物の成分を測定するセンサと、

排泄物を前記センサへ搬送するための搬送路と、

前記センサまたは前記搬送路に対して、制菌または防カビ効果を有する成分を含有する液体を供給する液体供給手段と、を備えたことを特徴とする排泄物測定装置。

【請求項 7】 前記センサに対して排泄物を供給し、センサ検出値を出力する測定モードを有する制御手段を備えるとともに、

前記制御手段は、前記液体供給手段を作動させ、前記測定モードが完了してから次の測定モードが開始するまでの間、前記センサまたは前記搬送路に前記液体を滞留させることを特徴とする請求項6記載の排泄物測定装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記不純物は、カビ、バクテリアであり、前記洗浄手段は、カビ、バクテリアの繁殖抑制溶液を前記搬送路に送り込むことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、請求項2では、前記排泄物は尿であり、前記測定は、尿糖、蛋白、潜血、ナトリウムイオン、尿酸のうち、少なくとも一つの成分に関するものであることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、請求項3では、前記測定の結果を逐次記憶する第一の記憶手段と、前記測定・提供動作には、前記第一の記憶手段に記憶された複数の測定結果を用いた統計処理が含まれることを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

測定データは使用者の日常生活行為に起因する種々の誤差を含んでいるが、通常、これらの誤差は所定の範囲内のばらつきに収まる。請求項3では、測定データを逐次記憶可能とし、記憶された測定の結果に基づいて統計処理を施すことにより、健康管理に活用可能な程度に誤差の影響を低減することができる。したがって、請求項3によれば、測定項目を増やしたり、測定データ自体に複雑な補正処理を施すことなく、健康管理に活用可能なデータを取得することができる。また、請求項3によれば、意義ある測定データを得るために、排泄物を取得する際の条件を調整する煩雑さを回避することができる他、取得条件を入力するなどの煩雑さをも回避することができる。もちろん、取得条件を入力可能とし、これを考慮した上で統計処理を施すことも可能である。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、請求項4では、前記複数の健康管理装置間で前記測定の結果をやりとり可能なデータ授受手段を備える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、請求項5では、複数の使用者を識別する識別手段と、該識別された使用者との相関を確保した態様で、前記測定の結果を記憶する第二の記憶手段を備えたことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

なお、請求項5では、さらに使用者に応じて測定データを異なるものとしてもよい。こうすれば、各人が必要とする測定データのみを取得することができるため、測定に要する費用および測定データを記憶する記憶手段の容量を節約することができる。